

JR東海労働組合 名古屋地方本部
業務ニュース名古屋

2015年2月7日 NO258.

発行責任者 山田 哲也

編集責任者 今井 一夫

2月6日、名古屋地本は昨年10月、2週連続して台風が東海地方に接近・上陸して多くの列車が運転中止となった。自然災害時、現場対応、管理者の指示のあり方で多くの問題が発生したことから申10号にて問題点と対応を求め業務委員会を開催しました。

台風時の出勤指示は管理者が 状況を判断し具体的な指示を 出すこと！

【会社回答】

1. 台風18号と19号では運転計画とプレス発表に違いがあった。基準を明らかにすること。

回答：状況に応じて対処している。

2. 警報発令時はワンマン運転はやめ車掌を乗務させること。

回答：その様な考えはない。

3. 伊勢運輸区では台風の接近に伴い自力出勤を懇意されが、タクシーなどの自動車などの指示がなく社員の判断で自動車での出勤、又は家族に送ってもらうなどの事象があった。この様な懇意は止めること。

回答：適正に対処している。

4. 大垣運輸区では翌日の勤務者に対して前泊を懇意したが宿泊施設が不足し、自家用車で寝た社員やホテル泊の社員がいた。適正に対処すること。

回答：適正に対処している。

5. 豊橋運輸区では出勤時にバス停で待機という信じられない指示を出した。自宅での安全な箇所で待機させること。

回答：適正に対処している。

6. 交通機関が麻痺しているときは運転適性検査等、延期させること。

回答：必要に応じて対処する。

7. 運転再開の立ち上げが悪く、始発列車に旅客が集中し乗車できない旅客が発生した。運転再開は通勤時間帯並みの列車が走れるようにすること。

回答：状況に応じて対処する。

【主なやり取り】

組合：列車の運転休止等の判断はどの様な内容で行っているのか。

会社：台風の進路、強さ、時間と影響を考えて行っている。

組合：列車にお客様が閉じこめられる事はなかったが評価はどうなのか。

会社：概ね良かったと考える。

組合：今後もこの様な対応をとることになるのか。

会社：輸送指令が決める事になる。

組合：警報発令時にワンマン列車を走らせる場合は、何処で何が起こるか分からぬから車掌を乗務させるなどの安全策はとらないのか。

会社：その地域の気象情報とバランスを見ながら判断する。

組合：ワンマン導入の際、多客、災害の危険がある場合は増乗務させる事になっている。

会社：状況に応じて行う。

組合：自力出勤を求められた事について調査し現実を掴んでいるのか。

会社：会社として掴んでいる。

組合：自力出勤を求められた社員は交通費を自腹で支払っている。

会社：聞いている。社員と管理者のコミュニケーションの問題である。

組合：現場管理者が明確に指示をしないからこの様な事になるのではないか。

会社：社員が状況を管理者に説明して貰えれば判断し指示を出す。

組合：管理者が状況を聞き出し具体的な方法と手段を指示するべきである。

会社：必要であれば指示を出す。

組合：その場合は業務指示になるのか。

会社：業務指示になる。

組合：前泊を指示されたが寝る部屋が無く、自家用車とか自腹でホテルに泊まった社員がいた。寝る部屋が無いのであれば前泊を指示する必要はない。

会社：自主的に前泊したと聞いている。

組合：豊橋運輸区では列車が止まっているにもかかわらず暴風雨の中、バス停で待機しろと指示を出している。災害にあったらどうするのだ。この様な場合は自宅待機を命じ暴風が止み列車が動き出したら連絡を入れ出勤を指示すべきである。

会社：本当にその様な指示を出したのですか。暴風雨と言ってもどの程度であったのか分からない。

組合：災害時、異常時の出勤指示は現場管理者が社員に状況を聞き、具体的に指示を出さないと無理して行くことになる。会社は現場管理者に対して状況判断と具体的な指示を責任持って出すように指導すること。

以上